

1.1. 主な相談の窓口

1) 各種相談機関

名 称	内 容
守谷市役所 社会福祉課 (障がい福祉グループ)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者手帳の申請 補装具費の支給及び日常生活用具の給付 自立支援医療(精神通院・更生・育成医療)の申請 特別児童扶養手当及び特別障がい者手当等の申請 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等の申請 その他、障がい者施策に関する申請及び相談 〒302-0198 守谷市大柏 950-1 電話 0297-45-1111 FAX 0297-45-6527
守谷市総合教育支援センター	家庭や学校はもとより、関係機関が連携して、お子さまの健やかな成長をサポートするための相談窓口です。 開設日時：毎週 月～金曜日 9:00～16:30 〒302-0101 守谷市板戸井 2418 もりや学びの里 電話 0120-78-3018, 0297-46-2341 適応指導教室「はばたき」 電話 0297-45-2655
守谷市社会福祉協議会	市民の福祉意識の向上や、地域福祉活動の推進を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体等の育成、調整、助成 生活福祉資金の貸付 その他各種相談など 〒302-0116 守谷市大柏 954-3 いきいきプラザげんき館 電話 0297-45-0088
茨城県福祉相談センター 身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所	<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者の医学的・心理的及び職能判定を行うとともに、必要に応じて補装具の処方や適合判定を行い、また身体障がい者が最も効果的に自立、社会復帰などできるよう指導しています。 18歳以上の知的障がい者を対象に、相談や医学的・心理的及び職能的判定を行い、必要な助言・指導を行っています 〒310-0011 水戸市三の丸 1-5-38 電話 029-221-0800 (代) F A X 029-221-0811
土浦児童相談所	18歳未満の児童に関するあらゆる問題について相談に応じ、専門的な判定を行うとともに、必要な助言・指導や施設入所手続きを行っています。 〒300-0812 土浦市下高津 3-14-5 電話 029-821-4595 (代)
竜ヶ崎保健所	母子医療(育成・養育)、特定疾患、精神保健、感染症(エイズ等)などについての総合的な相談や指導を行っています。 〒301-0822 龍ヶ崎市光順田 2983-1 電話 0297-62-2161 F A X 0297-64-2693
常総公共職業安定所 (ハローワーク)	障がい者の職業相談・職業紹介や就業後のアフターケアを、障がい者職業相談員がケースワーク方式により行っています。 〒303-0034 常総市水海道天満町 4798 電話 0297-22-8609
茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ	聴覚障がい者の各種相談・研修・講習等を実施し、字幕入りビデオテープの貸出や手話通訳者・要約筆記者の養成、派遣を行っています。 〒310-0844 水戸市住吉町 349-1 電話 029-248-0029・0871 F A X 029-247-1369

名 称	内 容
茨城障害者職業センター	公共職業安定所の職業紹介業務と密接な連携を保ち、障がい者の就職のための相談や、評価、職業準備訓練、事業主支援などを行います。 〒309-1703 笠間市鯉淵 6528-66 電 話 0296-77-7373 F A X 0296-77-4752
茨城県立点字図書館・視覚障害者福祉センター	視覚障がい者のための各種相談、点字・録音図書出版、貸出をはじめ点訳・朗読奉仕員などのボランティアの養成も行っています。 〒310-0055 水戸市袴塚 1-4-64 電 話 029-221-0098 F A X 029-221-0234
茨城県発達障害者支援センターCOLORSつくば	発達障害児（者）への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関で、さまざまな相談に応じ、助言や指導を行います。 〒300-1245 つくば市高崎 802-1 電 話 029-875-3485 つくば同仁会子どもセンター内 F A X 029-875-3486
街角の年金相談センター 土浦	障がいを事由とした年金の受給見込み、受給資格、裁定請求など、年金についての全般的な相談窓口を開設しています。 (電話での相談は受け付けていません。) 〒300-0037 土浦市桜町 1-16-12 リーガル土浦ビル 3 F 電 話 029-825-2300
茨城県精神保健福祉センター	精神保健の相談、不登校・摂食障がいなどの思春期相談、アルコールや薬物に関する相談を行っています。(相談はすべて予約制です。) 〒310-0852 水戸市笠原町 993-2 電 話 029-243-2870 F A X 029-244-6555
障害者なんでも相談室 (障害者 110 番)	障がい者や家族又は福祉施設の関係者などが抱えている福祉、就労や権利擁護、財産管理などの問題について専任の相談員がお答えします。 〒310-0851 水戸市千波町 1918 茨城県総合福祉会館内 茨城県手をつなぐ育成会 電 話 029-244-9588 F A X 029-244-9588

2) 障がい者虐待防止センター

障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）に基づき、設置された機関です。障がい者の虐待にかかわる通報や届け出、支援などの相談を受け、障がい者の安定した生活や社会参加を支援します。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者（発達障がいを含む） ・心身の障がいや社会的な障壁により、日常生活・社会生活を送ることが困難で援助が必要な方 ※障がい者手帳を取得していない場合も含まれます ※障がいのある18歳未満の児童も含まれます
虐待種類	<ul style="list-style-type: none"> ・家族などの養護者による虐待 ・障がい者福祉施設従事者などによる虐待 ・障がい者を雇用している事業主などによる虐待
虐待内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・放棄・放任・経済的虐待
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の一時的な保護（家族など養護者からの分離） ・障がい者の一時的な保護が必要ない場合における支援（医療機関受診等） ・虐待を行なっている家族など養護者への支援
窓 口	社会福祉課